

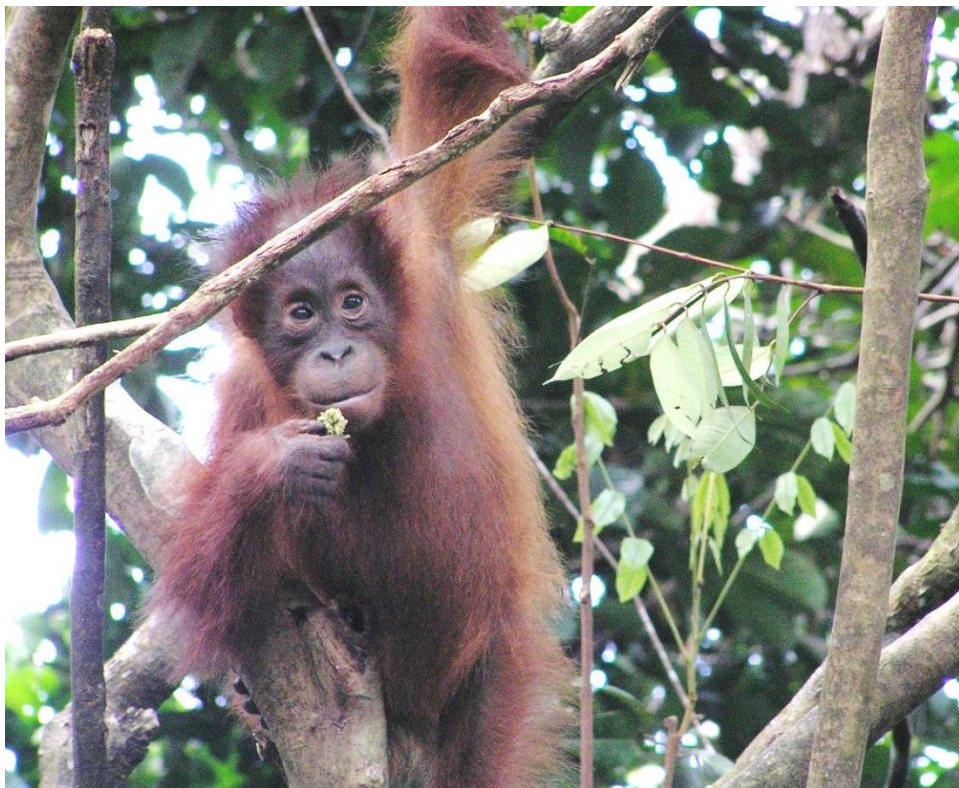
Save The Tropical Forests

ワータン
Hutan

114

森の通信

2014. 9. 30



Tanjung Putting 国立公園のオランウータン

by Nishioka/2009

CONTENTS

- People(33) WALHI アリーさん……p3
- エコツアーの報告など……p4～p7
- オランウータンの生態と保全(新連載)……p8
- 自治体アンケートについて……p11～p14
- COP12紹介イベント……p15
- エクアドル・インタグ鉱山開発危機……p16
- Save! アマゾン……p17
- 京都議定書目標達成計画の進捗状況より…p18
- 世界の森林ニュースより……p19
- 会計より、スケジュール……裏表紙

2011年1月26日付[REDD-Monitor]誌で【林業大臣が約300万ha新規皆伐承認】とあった。

内容は「インドネシア林業省ズルフィカル・ハサン大臣は、合計約300万haにも及ぶ44社への新規人工林の造成許可を承認した。驚愕の事実はこの許可承認の日付だ。許可承認をした林業大臣令が發布されたのは、2010年12月31日。これはインドネシアーノルウェー間で10億米ドルの支援と引き換えに合意した森林開発モラトリアム規制の開始が予定されていた2011年1月1日の前日である。両国間の合意に基づき、大統領令が發布される予定であったものの、開発規制対象に一次林のみならず、二次林や泥炭林も含むべきとの議論もあり、大統領のサインが遅れていたため、こうした行為が可能となった」と。インドネシアでは部署責任者が、市民の関心が薄れる年末に法令等を変える事があったが、大臣が保護政策を進める立場なのに開発承認とはどういうことだ！このHassan大臣をユドヨノ大統領が解任したら、市民は拍手しただろう。

NGOsのキャンペーンなどによりやっと、P&GやJohnson & Johnson社は今年4、5月に「2020年までに森林破壊ゼロ宣言」した。また昨年12月、世界最大のパーム油取引企業ウィルマー社は、長年非難対象となる同社のアブラヤシ供給網から森林伐採を完全に無くす重大な政策を公約。だがその後の行動がウィルマーでは進んでいない。一方、国際市場は「持続可能」なアブラヤシ「認証」に注目している。インドネシア最大のアブラヤシ企業スマート社は、人権抑圧や泥炭湿地の農園開発、熱帯林破壊が発覚して、世界の大手化粧品企業や菓子会社(ユニリーバ社、クラフト社、ネスレル社等)との契約を解除され、数千ドルの痛手を被って、泥炭湿地・熱帯林の開発から手を引くと約束している。

ノルウェーでは消費者団体が「アブラヤシ使用削減運動」を展開し、使用削減に成功！そのこともあってノルウェー政府系投資は、インドネシアとマレーシアのパーム油の生産農場が森林破壊を引き起こしているとして、2012年1-3月期にパーム油生産大手23社から出資を引き揚げたことをジャカルタ・グローブが昨年3月9日に報道した。同報告書でシンガポールのウィルマー・インターナショナルやマレーシアのクアラルンプール・ケボン(KLK)社、インドネシアのゴールデン・アグリリソース社の持ち株を昨年売却としている。

インドネシアがスハルト政権より非常に民主的になったと言っても、まだ広範なアブラヤシ開発反対の声が起っていない。日本でも「熱帯材使用削減」運動が成功したように、消費国でアブラヤシ使用削減を打ち出すのも1つの打開策だろう。タンジュン・プテイン公園内外の開発計画を進めるPT.BGA社は日本にパーム油を輸出していないが、同社は世界一のパーム企業ウィルマー社に供給。ウィルマーへのキャンペーンも考えられるだろう。これからだ。(西岡)

【ウータン活動報告】

2014・5月 日本地球環境助成金を申請(受託7月24日)

7月 クリントン元大統領がタンジュン・プテイン国立公園等へ視察。8月にアブラヤシ開発問題を未確認では・・・と現地から

8・16-23 ウータン、エコ・ツアー(タンジュン・プテインやジャワでのマングローブ植林など)

People(33) save! the World's Forests

アリー・ロンパスさん (35歳) WALHI・中央カリマンタン事務局長



カリマンタンの先住民族であるダヤックの母親とスラウェシ出身の父親の間に生まれ、中央カリマンタンで育ったアリーさん。学生時代、WALHI の構成団体の一つである Mahasiswa Pencinta Alam (学生による自然愛好会) に所属していたことからボランティアとしてWALHI の活動に参加するようになり、2005年に大学を卒業した後WALHI のスタッフになりました。学生時代最後の2年間で自然愛好会の会長を務めた彼は、2009年にはWALHI 中央カリマンタン支部の事務局長に就任し、4年の任期を果たした2013年にも再び事務局長に選ばれました。自然を愛するアリーさんですが、WALHI で働き始めた理由の一つは「自然をただ『愛する』だけでは十分でなく、自然を守るためにひたすら『戦い』続けなければいけないと気づいたから」であると言います。「健全な環境は人間の権利の一部」であると主張するアリーさんが信じる、環境保護の方法とはいったいどんなものでしょうか？ヒントは、彼が長年関わってきた環境破壊の被害者であるインドネシア先住民族の暮らしの中にありました。「長い歴史をもつ先住民族は、持続的な生活環境を保つ術を持っている。WALHI で働いてきたこの10年間、彼らから学ぶことは沢山あった」と繰り返し語ってくれました。様々な案件を抱えながらも、必ず現地住民の意志を尊重することを最優先して活動しているWALHI。それを支えるのが、大学での教養やNGOスタッフという地位の上にあぐらをかかずに、謙虚に住民から学ぶ姿勢を持つアリーさんのようなスタッフ達なのでしょう。(近藤)



「ほらほら、好きなやつを連れて行ってくれ！」エコツアー参加者一行がハラパン村の船着き場の上陸して、村人と顔を合わせていると、エコツアーで村人のコーディネート担当のバナが勢いよく指示を出しました。「えーっ、まだ誰がどこの家に泊まるか決まっていなかったの？！っていうかその前に自己紹介とか、挨拶でしょ！」と、この時呆れてしまった私は、これから何度も驚かされることをまだ想像していませんでした…。

ツアーではFNPfの活動サイトをいくつか見学しましたが、まず最初に訪れたのがジュルンブンでした。そこでは、5月に訪れた時よりも苗床や新しい建物の枠組みなどが増えていました。それは、バスキが以前から温めていたある計画が進んでいる証拠でした。「ジュルンブンを環境教育センターにしたい。ここは森とプランテーションの境界にあって、近くに金鉱山もある。自然について学ぶにも、プランテーションや開発について学習するにも最適な場所だ。あそこにセンターを建てて、苗床や畑のための給水塔も必要だな。森の中にはトレッキング用の道をつくりたい。そこにはね…」こんな風に、環境教育センターのアイデアを彼が語るのをもう何度も聞いてきた私は、作業が始まったのを見てとても嬉しくなりました。

次の日訪れたパダン・スンビランでは、バスキはうってかわって大人しく、後ろの方から付いて来るだけでした。というのも、彼は自分の右腕であるアドゥに、できるだけ仕事を引き継がせようとしているからです。今回のツアーの全行程に同行してくれたのもアドゥでした。彼を先頭にみんなで森の中に入っていました。ここで少し驚き嬉しかったのは、FNPfのスタッフだけでなく、植林グループのおっちゃん・おばちゃん達も一緒に来てくれたことでした。自己紹介も私の腕をつかみながらするような恥ずかしがりの(かわいい)おばちゃん達ばかりで、森へ一緒に行くなんて、恥ずかしがって、「別にすることがあるわけでもないし」と小屋に残ることを想像していました。言葉を交わすわけではないけれど、ツアー参加者一行と一緒に行動しようとしてくれる姿を見て、なんだかみんながひとつになった気持ちでした。



左:パダン・スンビランのおばちゃん達と
右:環境教育センターの説明をするバスキ

余談 「パダン・スンピランの歴史」

ここに先祖代々住んでいるディラーおじさんの話では、彼の先祖はマジャパヒト王国時代にジャワから住み移り、今でも親戚がジャワ島に住んでいて交流があるとのこと。今は数軒の民家がぼつりぼつりとあるだけですが、おじさんが若い頃は何百世帯と住んでいたそうですが、「82年頃からラミンの伐採が始まり、みんな農業をやめて外に出て行ってしまった。ほら、あれが家の残骸だよ」と、指をさして教えてくれました。



さて、パダン・スンピランを離れ、村に着くと、なにやら子ども達で賑わっています。よく見ると、子ども達が綱引きなどで競って、まるで小さな運動会が開かれているようでした。そういえば…「ツアーのお金で子ども達に景品を買ってあげたい。そして、子ども達が喜んでいる様子を日本のお客さんに見せたい。」という秘密の企みを、先日話してくれた時のバナの表情を思い出しました。口数が少なく、ツアーの受け入れに気合が入っているのかいまいち分からないバナの、(料理以外で)初めてやる気を見た瞬間でした。そして後日、こんなことも淡々と語ってくれました。「ツアーでまとまったお金が入ったときは、村で一番恵まれない人たちに行きわたるようにしてるんだ。夫のいない人とか、そういう困っている家が恩恵をあずかれるように。」

この日の午後は、伝統工芸を村の人と一緒につくる予定がありましたが、参加者がロッジに集まった頃には、朝からどんよりしていた空から、まるで村の横を流れるセコニャール川をひっくりかえしたかのような雨が降り出しました。「これじゃおばちゃん達が来れるわけないよ。傘も持ってないんだし」とバナ。…え、傘持っていないの??傘をさしてもびしょ濡れになるような雨の中を移動する日本人を「信じられない」と目を丸くしている村の人の顔を見て、そしてバナの発言を聞いて、なんだか、私のなかで色んなものがつながったような感覚が湧き起りました。「そっか。もしかしてこれが『自然と共に生きる』という精神なのかなぁ。自然を『支配する』のではなく、個人や人間の力でどうしようもないことを受け入れて生きるということ。」…もしかして、インドネシアでは、都市の人間にもその精神が根付いていて、だから「交通渋滞に巻き込まれた」というのが遅刻の言い訳でまかり通るのかもしれないなぁ、なんて想像して独りでくすりと笑ってしまいました。



左:景品を受け取った子どもと一緒に
右:子ども達と一緒に植林をしたプサラにて



3年連続でツアーに参加でき大変良かったです。

今年のツアーメンバーには大学・高校の先生と高校生も参加され、私も学生時代に
戻ったようでいろいろと皆さんから教えていただき大変勉強になり楽しかった。

8/27の京都新聞でインドネシアは中国に続く日本の貿易国として期待されていて、
京都商工会議所メンバーも同じ時期に視察記事の掲載がありました。京都からもオム
ロンなど多数の企業が現地に進出しているそうですね。また、インドネシア国民は親
日派が多いと聞いていましたが、国旗の配色(赤+白)が同じなのは、戦後
オランダから独立した時の歴史経緯から由来しているのでしょうか？官
公庁などで掲揚されている国旗をみていて私は思いました。

ホームステイしたタンジュン村は電気・ガス・水道の設備はありませんが、前年度に各家に1200Lの雨水
タンクと村道に立派な太陽光発電の街灯が新設されていて、地球にやさ
してエコな設備が導入されているのに驚きました。

いま日本で食べている「養殖エビ」はほとんどが東南アジアから輸入さ
れているそうですが、マングローブ園視察でそのエビの養殖かごで見つ
けました。現在はインドネシア→インドからも大量に輸入されているそうですね。日本は「食」の多くを海外に依存し
ているのを今回も学びました。



ホームステイ先の雨水タンク



写真左は太陽光の街灯

右はマングローブ園のエビ養殖かご



ボルネオ・エコツアーに参加して（その1）

米澤興治



はじめてのインドネシア、初めてのボルネオ島。久々の本格的海外旅行で、体力的に不安があったのですが、とても素晴らしい体験ができました。セコニャール川の両岸には、美しい熱帯の森がどこまでもつづき、テングザルなどのサルたちが枝から枝へ飛び移るのを見ることもで

きました。野生のサルたちの群れには、何度も遭遇しました。野生のオランウータンに出会うことはできませんでしたが、その分、キャンプリーキーでは、オランウータンやギボンを目の前で見ることができました。



一方、クマイからタンジュンハラパン村へ向かう途中のセコニャール川の右岸には、ところどころに排水路が掘られており、日本ではとても考えられないほどの広大な地域がアブラヤシのプランテーションに開発されようとしているようで、大変ショックでした。タンジュンハラパン村の中でも、いくつかの橋の向こう側に道がつく

られており、これもアブラヤシのプランテーションに関係があるとなると、大変なことになっているのではないかと心配です。

そのアブラヤシのプランテーションはジュルンブン地区



で見学することができました。どこまでもアブラヤシの木だけが植えられており、土は乾燥して、白くなり、ところどころに、化学肥料の袋が落ちていました。排水路のところにはラミンの木が生えていて、ラミンの木に会うことはできたのですが、そこにラミンの木があるということはプランテーションになったために、たくさんのラミンなどの貴重な木も切られてしまっ

たということになります。（つづく）



新連載！「オランウータンの生態と保全」

第1回 オランウータンの生態

久世濃子(国立科学博物館・人類研究部*1)



写真1 セピロクでの調査中の1コマ

今回からしばらく会報でオランウータンの生態と保全について連載させていただきます。まず始めに簡単な自己紹介をしたいと思います。

私は東京農工大学農学部を卒業した後、東京工業大学生命理工学研究科の大学院に進学し、オランウータンの視覚コミュニケーションに関する研究で2005年に博士号を取得しました。学位取得後は、京都大学理学研究科の山極壽一教授(当時、現京都大学総長)のもとで、研究員として野生オランウータンの生態について研究していました。2009年からは新設されたばかりの京都大学野生動物研究センター(<http://www.wrc.kyoto-u.ac.jp/>)に、日本学術振興会特別研究員として在籍しながら、オランウータンの研究を続け、2013年より、国立科学博物館人類研究部に日本学術振興会特別研究員として、オランウータン研究を続けています。

大学院生の時は、日本国内の動物園やボルネオ島にある、オランウータンの保護施設(セピロク・オランウータン・リハビリテーションセンター)で調査研究をしていましたが(写真1)、学位を取得後は、ボルネオ島のダナムバレー自然

保護区 (Danmu Valley Conservation Area) で野生オランウータンの生態を調査しています。現在の主な研究テーマは、「オランウータンの雌の繁殖生態」です。

.....
*1 前回の会報(113号 p.8)で私の所属が「国立環境科学研究所」とありましたが間違いです。この場を借りて訂正させていただきます。←ウータンのスタッフが誤記したものです。大変失礼な間違いをお詫びいたします。

.....
(※久世さんの所属を間違えて載せてしまい、大変申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。 ウータン 米澤)

さて、この会の名称でもある「ウータン」はマレー語(インドネシア語)で「森」を意味することは、皆さんご存知のことと思います。すなわち「オラン・ウータン=森の人」という意味です。オランウータンは東南アジアのボルネオ島とスマトラ島にのみ生息する、大型類人猿とよばれるヒトに遺伝的に最も近い、霊長類のグループに属します。

オランウータンとヒト(とチンパンジーとゴリラ)の共通の祖先が別れたのは、今から1700万年前頃と考えられています。その後、ゴリラの祖先がわかれ、ヒトとチンパンジーが別々の進化の道を歩み始めたのは、今から約700万年前です。一方で、現生ヒト科(ヒト、チンパンジー、ゴリラ、オランウータン)の共通祖先と、ニホンザルの祖先が別れたのは3900年前です。つまりオランウータンからみれば、ニホンザルは「サル」、ヒトは「オランウータン」、と言ってもいいくらいなのです。

ヒトはヒトだけが特別で、オランウータンやチンパンジーやニホンザルなどの他のサルの仲間と混同しがちですが、遺伝子はもちろん、身体の構造も、認知能力(脳・心)もヒトと大型類人猿では共通する点が非常に多く、むしろニホンザルと大型類人猿の間の違いの方が大きいのです。

というわけで、ぱっと見の印象だけでなく、科学的にもオランウータンはまさに「森のヒト」と呼ぶにふさわしい存在と言えるわけですが、彼らの生活や社会は、やはり私達ヒトとは少し違っています。というか、霊長類はもとより、哺乳類の中でさえ、かなりの「変わり者」といってよい存在です。

まずオランウータンは現存する最大の樹上性動物で、オトナ雄で80kg、雌が35~40kgになります(動物園ではもっと太ることもあります)。またニホンザル

やチンパンジーなどの昼行性霊長類は、基本的に群れを作って生活していますが、オランウータンは唯一の単独性です。

さらにオランウータンは繁殖のスピードがとても遅く、特に出産間隔は6~9年と長く、陸棲哺乳類の中では最長です。繁殖スピードの遅さとも関係していますが、基礎代謝量(安静にしている時に必要な最低エネルギー)はナマケモノに次いで、哺乳類では二番目に低いことも明らかになっています。

また、雄には「二型成熟」と呼ばれる独特の繁殖様式があり、社会的に優位な雄(強い雄)だけで、「フランジ」と呼ばれる顔の両脇の張りだし(写真2左)と喉袋が発達し、「ロングコール」と呼ばれる、最長3kmまで届く、独特の音声を発します。

一方で、社会的に劣位な雄(弱い雄)ではこうした特徴は発達せず、外見はまるで雌のようです(写真2右)。優位な雄を「フランジ雄」、劣位の雄を「アンフランジ雄」と呼びますが、どちらも生殖能力がある、立派なオトナです。

このように社会的な地位によって外見が変化するのは哺乳類ではとても珍しく、今のところマンドリルとオランウータンの2種でしか知られていません。

このように、オランウータンの生態をざっと説明しただけでも、「最大」、「最長」、「唯一」等々の形容詞のオンパレードになり、かなり「変わった」動物であることは、おわかりいただけるかと思います。しかしこれらの変わった特徴も、「東南アジアの熱帯雨林」という環境で、大きな体を維持したまま生活する為に、進化してきた特徴だと考えられています。次回はオランウータンの特徴が、どんな環境で生き抜く為に進化してきたのか、お話したいと思います。

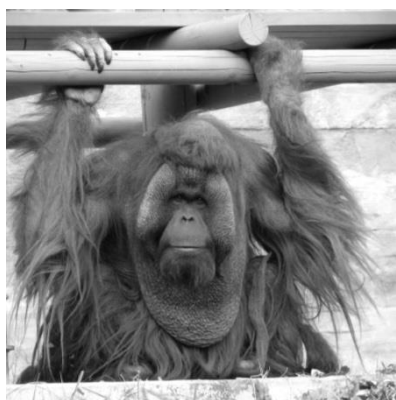


写真2 (左)フランジ雄(右)アンフランジ雄 (久世濃子「オランウータンってどんな「ヒト」」朝日学生新聞社 p.47 より)

*ちなみに同一個体(1年で右→左に「変身」)

【黙ってないぞ! 違法材等質問送付】=9/9日、都道府県約5割返答、政府はレーシー法策定を!

2010年10月、EUは違法に伐採された木材の貿易を取り締まるため、新しい木材規則を採択した。これは、2003年に採択された森林法施行・ガバナンス・貿易 (FLEGT) EU行動計画に基づく数々の行動の一環である。



代表・西岡良夫

(上写真)EU・カメルーン合法材へ調印式 © European Union, 2013

森林破壊への大きな脅威が違法伐採だ。違法伐採は、経済的に産地国の政府収入の損失を生む。世界銀行推計では年間100~150億ドルに上る不法収益を生むと。環境面では森林破壊、気候変動、生物多様性の損失を招き、社会面で、土地・資源を巡る争いや地方、軍・警察・業者と政府・森林監督官庁との癒着、紛争を引き起こすことが多い。不当に安い木材、木材製品が市場に流通して、合法的な木材業者が不利益を被るなど、世界の持続可能な森林経営へ深刻な影響を及ぼす。

EUは世界有数の産地で、世界最大級の木材消費市場だ。WWF推定は、2010年にEUの輸入材は約1億3千m3で、約10%が違法と指摘。背景にEUは2003年11月「森林法施行・ガバナンス・貿易 (Forest Law Enforcement Governance and Trade=FLEGT) 行動計画」を採択し、違法伐採対策に本格的に取り組む姿勢を打ち出した。

アメリカは2008年にレーシー法を改正し、違法に取引した木材・木製品の取引に罰則を設け、既にマホガニーを違法輸入した企業について処罰を下している。豪州もこの2014年11月から豪州版のレーシー法が実施して、ニュージーランドもこれを見習おうとしている。我が日本はどうだ! 15%違法材が流入としていると、英国政府調査機関が指摘する。2006年、林野庁の森田室長が「合法材ガイドライン」を強く策定を進めたが、その後の担当官は「レーシー法仕上げます」と言ってから3年。何も進んでいない! 私たちは合法材を確認する方法を変えない限り、違法材がおめおめと入る構造に黙ってられない! それで今回4団体での質問となる。8月末までに回答を! と依頼していた質問に約半数が9月9日までに回答。山形、山梨、岐阜県からは「レーシー法策定を」と回答あり。

	米国(レイシー法)	EU(木材規則)
事業者の 順守義務 (禁止事項)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 違法に伐採、取引、所有等された木材・木材製品(違法伐採材)の米国への持込・州間取引等をしていないこと ➢ 違法伐採材を取り扱わないよう事業者自らが判断するため、それぞれの経験や知識の程度に応じて「然るべき注意」を払うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 違法に伐採、製造等された木材・木材製品(違法伐採材)をEU市場へ出荷しないこと ➢ 違法伐採材を市場に出荷しないよう「然るべき注意」を払うこと <p><「然るべき注意」の要素></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 伐採国、数量、輸出者、伐採・輸出・契約等に関する文書又は情報を保有し、必要に応じて提示できること ② 取扱う木材が違法材であるリスクを評価すること

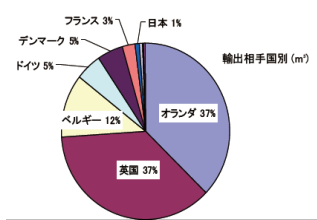
(次号で詳細へ)

- 7 ガイドラインの見直しはいつ行うのか。

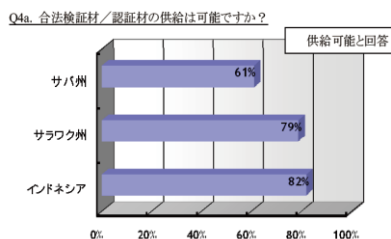
平成18年6月に設置された、違法伐採総合対策推進協議会証明方法検討部会が設置されて検討すると共に、業界団体による自主的取組の実地検証等を行うつつ、さらに実効性が高いものとなるよう検討を行うこととしています。

8 合法性の証明は納品時のみに必要で、入札時には必要なのか。

証明書の提示は納品時において必要となります。



3-18 MTCC 認証木材の輸出先と製品別割合



	2003年	千円	2004年	千円
1 住友林業	353	住友林業	381	
2 日産物産	262	伊藤忠商事	354	
3 伊藤忠商事	249	日立	302	
4 丸紅	190	丸紅	173	
5 日本製鋼所	187	日本製鋼所	143	

合法木材・木製品の推進やグリーン購入法の対策や原生林材・違法材対策について(質問・依頼)

1. 貴職は、合法性等の証明された木材・木製品の普及促進を実施していますか。すでに合法材使用の促進の資料がありましたら、最新版をご送付していただけると幸いです。
A)普及促進を実施している(具体的な記載:例/作成パンフレット配布、業界への指導、研鑽会等、市場調査)
(具体例:)
B)積極的に行っていない(理由:)
2. 宮城県、三重県、福岡県、高知県などで「違法伐採問題を取組む意見書」を議会で採択されている自治体が多くなったと私たちは把握していますが、貴職は違法伐採に反対する声明など、ホームページ以外にも業界や県民にお知らせしていますか。
A)実施している(時期/ホームページ以外での PR/時期: /PR 方法:)
B)実施していない(理由:)
3. 公共調達における木材・木材製品のみならず、民間による違法材使用停止を進めるために業界、NGO、消費者との情報交換を目的とした研修会等を貴職は年に何回実施していますか。また、その会は県主導ですか、それとも業界や NGO からの要望によるものですか。
A)研修会・研鑽会を実施している(毎年何回:)/研修会等は行政主導
B)研修会・研鑽会を実施している(毎年何回:)/研修会等は業界・NGO 主導
C)実施していない/検討し実施したい(理由:)
D)実施していない/今は予定なし(理由:)
4. 貴職は、グリーン購入法の下、政府調達における木材・木材製品については、「合法性」の担保が判断基準に、「持続可能性」の担保は配慮事項として、それら行為が義務付けられていますが、ご存知ですか。
A)知っている/実施・検討中 B)知らない/2015 年以降検討 C)知らない/今は未定
5. 貴職は、木材・木材製品の「合法性」をどのように確認するのか、その方法をご存知ですか？
A)知っている B)知らない
6. 2013 年 9 月北海道議会で小野寺議員が問題視した国産材と輸入材とがきちんと仕分けされない状態で「合法材」のステッカーが貼られている事例のように、各県で木材・木材製品販売における「合法材」の取扱いの現状の確認が必要と考えますが、貴職は木材市場等における確認は実施していますか。
A)確認している(例:場所の区別やペンキ等の明示徹底/具体的方法:)
B)検討中(例:自木材市場等の調査、原産地から流通依頼の検討)
C)確認していない(理由:)
7. 環境団体等の現地調査に基づき、以下の企業の違法伐採や原生林破壊行為が WEB 等で公表されています。貴職はそのような企業の木材・木材製品についてどう対処しますか。
※ 例: マレーシア・サラワク州の違法行為等について、① Global Witness が『野放し産業』で、([http://www.globalwitness.org/shadowstatejp/AnIndustryUnchecked\(Japanese\).pdf](http://www.globalwitness.org/shadowstatejp/AnIndustryUnchecked(Japanese).pdf))サムリン社、シンヤン社を摘発、②ウータン・森と生活を考える会がタ・アン社、WTK 社、リンブナン・ヒジャウ社、サムリン社の違法性リスクを指摘(http://www.hutang.jimdo.com/Stop_違法伐採_違法材貿易停止!の項)、③熱帯林行動ネットワーク(JATAN)がタ・アン社の非持続可能材を摘発(<http://www.jatan.org/?p=2272>)、またインドネシアの違法伐採については、④フェアウッド・パートナーズ(<http://www.fairwood.jp/forest/illegallogging/indonesia3.html>)で指摘し、⑤熱帯林行動ネットワーク、グリーンピース、WWF ジャパンが APP 社の深刻な問題を指摘しています。
A)指摘されている違法材や原生林破壊木材を買わない(理由:)
B)知らなかったが、使用停止を検討する(検討方法:) C)使用停止には出来ない(理由:)

8. 一般社団法人全国木材組合連合会、違法伐採対策・合法木材普及推進委員会が作成した合法木材ハンドブック(第三版増刷)では「原産地までの流通経路をたどれるようにする必要はない」^{*1}とし、「合法性等を疑うべき合理的な理由がある場合、業者が証明の根拠となる書類を求めることになるものと考えられます」^{*2}としか記載してなく、違法性の高いマレーシア・サラワク州、中国、ロシア、インドネシア、ミャンマー等からの輸入材が「合法材」として販売されていたら、貴職はどのような対策をとりますか。
- A)対策を実施(具体的例:) B)未検討(理由:)
- *1 違法伐採対策・合法木材普及推進委員会(2013). 合法木材ハンドブック(第三版 増刷). Q20-2, P29.
*2 同資料. Q20-6, p30. またQ11-15(p27)では「適切な合法性確認の手続きをすれば、納入元が行った偽造行為に対して法的責任はない」と。違法性リスクに関しては、例: www.foejapan.org/forest/library/pdf/111216_2.pdf を参考してください。
9. 輸入許可書の入手、確認だけでは質問 6 で触れた違法性のリスクは回避できません。違法材の混入を避けるために、貴職は調達システムにおいてどのような追加要件が必要だと考えますか。
- A)合法性の確認できる原産地証明,詳細なサプライ・チェーンや樹種の記載された書類、情報等の追記を希望。(理由:)
B)現状のままで追加書類の必要なしと考える(理由:)
10. 「合法性」を証明できない輸入材使用と指摘された場合、EU 木材法では第4条 1, 2 項に販売停止、木材の没収等が明記されています。日本の現行制度では強い強制力・停止措置がないため、貴職はどのような対策を立てることができますか。
- A)検討案(例:法令で拘束なく一時保管の検討))
B)わからない(理由:)
11. 政府調達材は木材の総消費量のわずかであり、民間業界が大半を消費しています。貴職は民間業者にも罰則規定があるレーシー法の日本版や EU 木材法の日本版の導入が必要だと思いますか。
- A)必要(理由:) B)不要(理由:)
12. 貴職は、貴県(都・府)の公共事業における熱帯木材の使用量を把握されていますか。
- A)把握(総量:1995年約 m³/2000年約 m³/2008年約 m³/2013年約 m³)
B)以前把握も今は不明、今後把握予定(理由:) C)把握予定なし(理由:)
13. 原生林を保全するため、各県での【環境基本計画】に熱帯木材の使用の有無、およびその量の把握が必要と考えますが、貴職は次回の【環境基本計画】の改訂において熱帯木材の使用量削減を盛り込む予定がありますか。また次回の環境基本計画の改訂はいつ頃実施の予定ですか。
- A)本年までに削減量を決めている、 B)2015年以降に改訂で検討、
C)次期【環境基本計画】改訂予定年(年) D)2016年以降も未定か実施計画なし、
14. 世界資源研究所(WRI)とグリーンピースの衛星画像に基づく調査によると、マレーシア・サラワク州の原生林は僅か、5%しか残されていません。日本で使用されている熱帯木材・木材製品(主に合板)の多くは原生林を破壊した同州からのものです。今後、貴職の実施されている環境基本計画やグリーン購入制度に原生林材不使用を明記されますか。
- A)独自の明記をしたい(理由:)、 B)検討(理由:)、 C)明記予定ない(理由:)
15. 私達は不適切な熱帯木材や原生林材の使用をなくすために、代替材として国産材の普及をできるだけ推進していくことが必須だと考えていますが、貴県の独自の国産材や県産材普及の方針や取り組みを記載してください。
- A)独自の普及・促進() B)他県と共同の普及・促進() C)独自方針等はない()

生物多様性フェアで紹介した2名のゲストは「韓国の自然破壊の実情を知ってもらうこと、海外からの抗議行動で、国と開発業者による大規模開発事業を中止させたい」という。

その一つ、韓国の四大河川事業を挙げた。水資源確保と水環境の改善を図るための国家事業だ。水質悪化・生態系の生物多様性の損失・水辺湿地の減少など、自然環境にダメージを与える。緑色成長産業・緑色エネルギーを口実に巨大開発事業に拍車がかかり、自然破壊や環境破壊を国策として行っていることを紹介した。

次に、カロリム（加霧林）湾潮力発電計画（2014年5月18日京郷新聞）を紹介した。韓国の国土の3%が干潟だ。自然の保存状態が良いカロリン湾の干潟。袋状の湾の入り口に延長2.5km、高さ30mのダム堰堤を建設し、24の水門を設け26MWの発電を計画している。カロリム湾の干潟は2005年には開発計画が白紙になった所だ。国土海洋部の共有水面埋め立ては、干潟の保護保全へと転換した。環境価値評価で2007年に韓国一位になった。生態系がよく保存されている自然の宝庫と言える干潟である。

そこに潮力発電計画が持ち上がった。該当するエリアは広大である。沿岸部面積は1.6万ha・干潟が8千ha・海岸線は162kmになる。地元漁民・環境保護団体は開発中止を訴えた。海上デモもやった。電力関係者は「潮力発電所は環境に一部悪影響がある。地域交通が便利になり観光も活性化するだろう」という。潮力開発計画が自然環境に与える影響は計り知れない。水質の悪化は避けられない。水質浄化の働きが機能しなくなる。魚介類やベントス（底生）生物への影響は甚大であろう。干潟は多様な生物のゆりかごであり、遺伝子資源の宝庫でもある。おいしい食べ物も沢山ある干潟に多くの渡り鳥が飛来する。羽を休める憩いの場所だ。多様な生物に影響がでる緑色事業である。生物多様性の損失は地域住民の暮らしも変える。「緑色事業で成長する」とは誤魔化しそのものだ。

湾の開発で拗れた事例が日本にある。諫早湾干拓事業だ。漁民と農民。長崎県と佐賀県。干拓推進派と反対派。捻じれに捻じれた事態。有明海は水質悪化・魚介類の激変・重大な環境問題となっている。

韓国のゲストは「言葉だけの生物多様性保護を唱える政府を知って貰いたい」という。緑色事業で自然を重視し環境に配慮したように見せ掛けた。自然を破壊し、反対する側を国家権力と金の方で抑え強引に事業を進める。COP12開催もイメージアップを狙った国際会議という。主催者の思惑を海外の多くの環境NGOの参加で崩したい。是非韓国に来てほしい。韓国政府の緑色事業の矛盾を追及して欲しい。

日本と韓国。複雑な政治問題があっても隣り合う国。環境問題も良く似通っている。諫早湾干拓事業とカロリム湾潮力発電で干潟を開発する。原発は環境破壊の元凶だ。事故の起きる前に、廃炉へと舵をとるべきである。経済優先で失う自然環境は、両国共通の課題だ。

COP12を機会に更なる連携をし、環境や生物多様性を重視する輪を広げて行きたい。

アンデスの裾野に位置するエクアドル・インタグ地方、地球上の 25 の環境ホットスポットの 2 つを有し、絶滅危惧種 18 種(メガネグマ・ピューマなど)が生息する雲霧林、この世界的にも最も豊かな生物多様性に富む土地で、現在エクアドル鉱山開発公社 ENAMI (エナミ) と合弁したチリ銅開発公社 CODELCO (コデルコ/世界最大級の銅の企業) による鉱山開発 (銅・モリブデン) が強行されようとしている。

このインタグでは 1990 年代に日本/JICA の委託をうけた三菱マテリアルが試掘を行い、エンジンオイルなどを川へ垂れ流し、家畜が死に住民に皮膚病が発症したが一切責任は放棄され、混入し続けるヒ素や重金属による河川の汚染は今も続いている。2004 年からはカナダのアセンダント・コッパー社 (現コッパー・メサ社) による反対派へのいやがらせや脅迫・暴力行為などが横行し、現在の開発計画にも住民の合意は得られていない。これまでの開発計画は、住民らの必死の抵抗などでなんとか食い止められてきたが、現在開発予定地周辺では水力発電所の建設や道路設備など鉱山開発には不可欠なインフラ整備が着々と進められている。

「エクアドルの運命は鉱物資源とともにある。鉱山開発なしに我々の社会に未来はない」「鉱山開発は社会構造を強化し、人口流出や地域社会の崩壊を抑制します。」という ENAMI にはこの鉱物が枯渇したのち、世界各地で同様な事例が数多くみられる長期環境汚染や廃墟となり打ち捨てられる土地の姿は、彼らの脳裏には映らない。枯渇性資源と地球環境価値という問題、そして循環する経済や社会システムについて、目先の安易な利益から離れ、長期的な目線で本質的な解決策を探るべきではないのか。

これまで 2008 年に施行されたエクアドル憲法やヤスニ ITT 提案といった環境・先住民保護的政策を打ち出し進歩的な姿勢で多くの希望を抱かせていたコリア政権であったが、生活向上など金銭的な豊かさを重視し、表面的には反米姿勢を貫きつつも中国に頼る債務返済のためか、現在では開発主義への強権的な姿勢を露わにし、その独裁化への落胆は大きい。

2014 年 4 月 10 日には、この開発予定地フニン村村長ハビエル・ラミレス氏が住民と企業とのもめごとにかかわったとして「反逆罪・テロリズム」として不当逮捕され、現在も 5 か月を過ぎ拘留中である。しかしこの日彼は現場にいなかったという証言が多数あり、彼の弟にも逮捕状が出るなど、この逮捕が開発と無関係だとは言いがたい。私は偶然にも昨年の旅で、このハビエル氏に日本の三菱マテリアルが汚染した試掘地まで案内してもらった。往復 9 時間、うっそうとした山道をドロドロになりながら、なんとか到着できたのは彼のおかげだった。温厚な人柄の彼に、私達日本人がこの汚染や開発の原因をつくってしまったことを謝ると「でも君たちはこうやって知ろうとしてくれるし、助けてくれる人達もいるから・・・」とはにかみながら答えてくれたのが印象的だ。彼はこの自然や村を守るべく、地道に鉱山開発に異議を唱えてきた。住民らも開発に代わる有機珈琲栽培などを営み自然と共存する道を選んでいる。

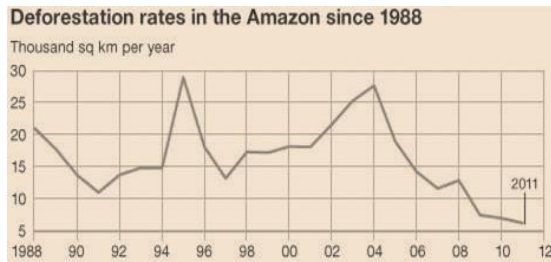
だが 2014 年 5 月 8 日には 200~300 人規模の警察隊に守られた鉱山業者らが強行突入し、彼の母親は地面をひきずられ腹部を棍棒で殴打され、彼の妻を含む住民らも一時逮捕されている。「開発ではなく生命を!」「我々はテロリストではなく農民だ!」という文字がフニン村の入り口に見受けられる。一時は道路が封鎖され占拠状態となり、現在でも多くの警察隊がフニン村に常駐している。露天掘り採掘による影響は大きく、大規模森林伐採、基準値の 100 倍を超える重金属による水源地汚染、化学物質処理の不備、選鉱過程で発生する 99.3%の廃棄物・汚染水貯水池の自然災害による有害物質の流出、生態系・絶滅危惧種への影響、健康被害、コミュニティの離散、治安の悪化と、懸念事項はあとを絶たない。

『Save!アマゾン』(3)誰のための開発か

西岡良夫

陸上の酸素の3割近くを我々に与えてくれているアマゾン。2006年まで森の破壊が進行していた。「森林法」は厳守されてきたものでないが、「リオ・サミット」(*)直前から保全すべき森林につき面積の8割の維持を求め、また違法伐採停止の国際的流れが森林破壊の減少に繋げた要素が大きい。

(*)「リオ・サミット」・森林に関する原則の採択は国家の開発の必要性、社会・経済成長のレベルに応じた森林利用の主権的権利を認めると共に、森の多様な機能(生物多様性の維持、炭素の貯蔵等)維持、持続的経営の強化、森林政策のあり方、国際法規、緑化、国際協力等への規定で、温暖化防止のように「条約」にならず。



資料*INPE 2013より

リオ・デジャネイロから2時間で、緑が剥がれた首都ブラジリアに着く。超近代的な建物が聳え立ち、多国籍企業の看板が並ぶ。

昔、このアマゾンにインディオは300万人いたというが、今は僅か20万人程。1600年のポルトガル人の探索から、インディオを一時奴隷として虐待してきた。多くのインディオはヨーロッパからの文明が進出して多くの疫病にかかり死んだ。1970年、アマゾン横断道路の建設が始まった。ブルドーザー、ナパーム弾、枯葉剤を使用したの異様な工事だ。幅百mに亘る森林破壊。今ではペルーまで続いている。貧困層をアマゾンで生計させるとブラジル政府は言っていたが。



(写真/ツクルイダム) by Nishioka

(写真)空撮したカラジャス鉄鉱山/1989



カラジャス鉄鉱山—アマゾン横断道路の建設の要因は、アメリカの企業が資源衛星でアマゾンに眠る大鉱物資源を発見したことも大きな要因だ。世界一埋蔵量のカラジャス鉄山近くに金、膨大なウラン、ボーキサイト、ニッケル等が眠っていた。ブラジルは世界銀行、米国開発銀行等で借りた巨大な借款がアマゾン開発で大きな債務となる。しかしアマゾン道路は雨季に使えない場合が大半だった。道路が出来て、牧場が次々と出来た。

これが最大の森林破壊の原因となっている。

アマゾンを変えた大きな原因は、1966年のアマゾン開発税制優遇措置だ。企業がアマゾンに事業や牧場経営したら、10年間の法人税や付加価値税等は免除する。また再投資すれば所得税の5割を軽減というもので、ブラジル国籍とした多国籍企業は殺到した。原生林は片っ端から切られていく。そのあとに海外企業やブラジルの金持ちが所有する大牧場が出現する。

「森は少し切られても、放っておくと大半が再生する。ところが牧場にすると、木が生えないように辺り一面を焼く。これは人手もかからない。牛が生えてきた柔らかい草を好むから」とアクレ州の木材業を営む米倉さんが語る。

「50ha以下の森林伐採はいつでもOK。奥地なら絶対に検査官がこないから違法伐採が頻発するのだ」と米倉さんはつけ加える。

誰のためのアマゾン開発だったのか!?

アメリカ、ヨーロッパ企業やブラジルの金持ちのために遂行された。金を採掘しても8割が密輸に流れ、富める人に富がまた蓄積する。だが当時のブラジル政府は貧民移住のためのアマゾン開発といった。

こんな破壊や収奪が続けば、地球はひとたまりもない。人間が滅亡しない限り困難だろうか。

(終)

2014年7月の【京都議定書目標達成計画の進捗状況】より

2020年の削減目標「05年比3.8%減」はありえない

～政府は温暖化対策を放棄することなかれ～気候ネットワーク代表 浅岡美恵

2013年10月29日の日本経済新聞夕刊で、「排出量、05年度比3.8%減 温暖化ガス20年度新目標 政府検討」と報道されました。記事によれば、「政府は2020年度までの温暖化ガス排出量を05年度比で3.8%削減する新たな目標を打ち出す方向で調整に入った」とされています。

1990年の排出量から7.1%増加した2005年を基準に「3.8%減」ということは、「1990年比3.1%増」に相当します。京都議定書第1約束期間(2008～2012年)の目標「1990年比6%減」の削減努力を帳消しにし、さらに3.1%増を許容するという意味で、排出削減の歴史に逆行する目標と言えます。2013年9月に発表されたIPCC第5次評価報告書では、大気中の温室効果ガスの累積排出量の問題が指摘され、長期目標だけでなく、そこにいたる排出削減の経路が重要であることが再確認されました。「2050年に80%削減」という長期目標に向かう経路として、「2020年に1990年比3.1%増加」はあまりにも妥当性を欠きます。

「05年度比3.8%減(90年比3.1%増)」といったレベルの中期目標を政府が発表することは「日本は地球温暖化対策を放棄した」というメッセージを国内外に示すことにはなりません。日本を含む各国が合意している「2℃未満」の目標に向けて排出削減努力の引き上げを議論する国際交渉の足を引っ張り、国際社会からの非難を免れません。日本では、原発の稼働を見込まずとも、再生可能エネルギーの増加や省エネ対策強化に加え、火力発電でも石炭からLNGへと中期的にエネルギーをシフトすることで温室効果ガスの大幅削減は可能です。日本政府は、世界に恥ずかしくない数値目標を示し、国際交渉に臨むべきです。

2014年7月の安倍政権方針で「我が国は、カンクン合意に基づき、2020年度の削減目標として2005年度比で3.8%減とする目標を掲げている。この目標は、原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしている」と。酷過ぎだあ！(西岡)

【EIA 報告/輸入でロシア極東の伐採が加速】

6月11日、EIA-USはシベリアや極東ロシアの森林からの違法伐採木材製品の多数が中国経由で日本へ輸入と報告。日本の森林政策の怠慢で、世界中から違法材製品の市場こと。(資料: eia-global.org/images/uploads/日本語版)

【当会、FoEJapan 等で各県へ違法材等の質問】

7年変化無い日本の違法材対策に、当会等が8月8日、各県の違法材・原生林材使用確認や今後の政策へと質問送付。(本号を参考)

【中国、本年ミャンマー原木輸出量は倍増?】

ミャンマー関連は、中国の2014年第1四半期のチークや広葉樹の原木輸出量61万tで前年同期比108%増。大半違法のミャンマー材がEUへ木材製品輸出の見込みも。またEIAは3月25日、同国で60億円の違法材の取引と汚職がこの15年でされたと報告。(資料・フェアウッド News6/30 報告等や EIA/3・25報告)

【インターポール、違法木材取引に初手法】

フランスでインターポール(国際警察)によるパープル・ノート(告知状)は、犯罪手口等に関し情報提供するが、今回違法材の隠蔽手段提供を加盟国に発行。7月、国際警察事務総局と英軍の間で協力。(フェアウッド News 7/30)

【アマゾンからの違法材が世界中で販売とGP】

グリーンピース・ブラジルのパラ州の調査で、違法材取引がまだ蔓延と判明。伐採者は、イペ等を切り、同材は絶滅の危機かもしれない。違法行為を“合法”にするために書類捏造等が行われている。(資料: greenpeaceblogs 5/15)

【本年11月の豪州 Lacey 法、木材業界は歓迎】

木材開発協会(TDA)は、違法木材禁止規定等につき合致すると歓迎。(6/6 drevesina.fordaq.com/)

【マレーシア、酷い森林破壊 2010-12 年】

グーグルと協力し開発の新地球規模の森林マップで、2000年から2012年にかけて世界の森林破壊率が最も高いのはマレーシア。同国の森林消失は、全体で2000年の森林被覆の14.4%に上る。(資料: Mongabay.com 7/9)

【2012年インドネシアが世界一の破壊?】

Nature 誌は、インドネシアが84万haとブラジルの倍の森林を2012年に破壊と。(7/5)

【ドイツ銀行、ヤシ企業ブミタマ社の株を売却】

ブミタマ社(Bumitama Agri Ltd)はインドネシア・カリマンタンでアブラヤシ操業。タンジュン・プテインでも拡大画策。許可証なしで操業し森林を破壊し、オランウータン生息地を奪う。同社は世界一のパーム企業ウィルマー社に供給。B社へ出資はドイツ銀行、HSBC(香港上海銀行)や欧州の大手。Friends of Earth ヨーロッパ、インドネシアは昨年ドイツ銀行へ停止依頼開始。Johnson & Johnson 社は関連で5/1ゼロ・森林破壊宣言。(5/26 banktrack.org, Mongabay.com)

【NGO、APRIL 社の森林政策は欺瞞と批判】

環境団体はシンガポール本社のAPRIL社の森林政策は、熱帯林や泥炭地を破壊し、産業植林地を容認と。報告は、天然林の停止策が欠如し、保護無と。(資料: Mongabay.com 6/6)

【グリーンピース[森に優しい企業]等発表】

グリーンピースは発表。「森にやさしくない企業」に花王、J&J、P&G等を選ぶ。P&Gへメール40万通を超え、P&G社は4月に、「2020年まで森林破壊ゼロ」と新方針を表明。(日経 5/17)

【モンゴリナラ、ヤチダモ等保護種Ⅲへ】

モンゴリナラ、ヤチダモ、ニカラグア・ローズウッドがCITES 附属書Ⅲに発効。(6/24 CITES)

<会費・カンパをありがとうございます！> (敬称略)

2014.5.22~2014.9.15

I.H. 岡本昭子 春日直樹 金沢謙太郎 浪川光代 柳下恵子 山田光一 湯川れい子
☆振込用紙をもって領収に代えさせていただきます。

領収書をご入用の方は、お手数ですが振込用紙にご記入ください。



～おたよりから～

御声援、ありがとうございます！

- * 国民年金生活と、他にカンパする所が多くなかなかカンパできなくてすみません。世界中苦しむ人々と破壊される自然。のんびりくらしている自分がつらいです。⇒まずご自分が「のんびり」されるのも大切ですよ～！（のんびり会計より）

.....おしらせ.....

ウータン学習会ざっくばらん **古株にきく！**



11月15日（土）11時30分～3時

オランウータンの森を守る。

この30年間、「継続は力」で熱帯林を守ろうとしてきた。

ウータンの戦術、失敗、武勇伝。オオサカのしつこさで勝ち取った成果。



私は何を大切にしてきたか、どんな世界をめざしてきたか、それぞれ違う視点から、西岡良夫 永田健一 井下祥子他が語る。

☆「ウータン」表紙絵やTシャツデザインで好評の永田健一さんの体験談や、熱帯材を使わない、こだわり家具作りの話も聞き逃さない！

- * **ネパール料理店特製のカレーとナンを味わいながら、わいわいやりましょう。**

会員さんも、初めての人も歓迎！！(参加費+食事代 1000円)



[場所] ケイゾクエナジー 大阪市北区鶴野町4 コープ野村梅田A棟1310号

※新御堂筋とJR線の間にあるマンションの13階です <http://www.keizoku-energy.com/>

[申込・問合せ] : 井下 (いのした) 090-9622-9421

info@hutangroup.org

ウータン・森と生活を考える会



[OFFICE] 〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

Tel.06-6372-1561

<http://www.hutang.jimdo.com>

【一部】300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

●購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。

●ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。